

平成 22 年 9 月 30 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区日本橋三丁目 3 番 11 号
スタートプロシード投資法人
代表者名 執行役員 平出 和也
(コード番号: 8979 東証・JQ)
資産運用会社名
スタートアセットマネジメント投信株式会社
代表者名 代表取締役 平出 和也
問合せ先 管理部長 松田 繁
TEL. 03-6202-0856

資産運用会社における金融商品取引法に基づくその他業務の承認取得に関するお知らせ

スタートプロシード投資法人(以下「本投資法人」といいます。)が資産の運用を委託する資産運用会社であるスタートアセットマネジメント投信株式会社(以下「資産運用会社」といいます。)は、平成 22 年 8 月 24 日付でお知らせいたしましたとおり、平成 22 年 8 月 27 日付で金融商品取引法第 35 条第 4 項に基づき、その他業務の承認の申請を行いました。本日、当該申請につき、金融庁より承認を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 承認された業務の内容

その他業務(兼業業務)として、本業である「投資運用業」、平成 20 年 7 月 1 日より兼業を行っている「投資法人の機関の運営に関する事務を行う業務」に加え、建築企画、コンサルティング及びこれらに付随するプロジェクトマネジメント業務(例: PFI、PPP(官民連携)、市街地再開発事業等)を、「不動産コンサルティング業務」(以下「本件兼業業務」といいます。)として行うことの承認を受けました。

2. 本件兼業業務の開始日

平成 22 年 10 月 1 日

3. 本件兼業業務の開始にともなう業務方法書の変更の届出

本件兼業業務の開始にともない、同日付で資産運用会社の業務方法書と一体として構成される社内規程について下記の変更が生じるため、金融商品取引法第 31 条第 3 項に基づき金融庁長官への届出を行います。

組織規程

本件兼業業務を担当する「不動産コンサルティング部」を新規に設置します。また、これに伴い文言の修正等を行います。

職務権限規程

「不動産コンサルティング部」が本件兼業業務を行う際の指揮命令系統について規定します。また、これに伴い文言の修正等を行います。

4. 今後の見通し

資産運用会社は、本件兼業業務の開始以後も引き続き、平成 22 年 6 月に金融庁より発表された「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」に基づく社内体制の下、本投資法人資産の運用を行ってまいります。

なお、本申請の承認取得による本投資法人の運用状況への影響はなく、平成 22 年 10 月期及び平成 23 年 4 月期の運用状況の予想に修正はありません。

以 上

本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

本投資法人のホームページアドレス：<http://www.sp-inv.co.jp>